

ともに生き みんなと住み続けたい 思いやりのまちづくり

かすみがうら社協だより

第55号

kasumigaura welfare information

平成30年5月16日発行

社協(しゃきょう)は、社会福祉協議会の略称です。



3月10日(土)に、かすみがうら市手をつなぐ育成会で、農業法人大地(下妻市)へいちご狩りに行きました。

甘いいちごを頬張り、お腹いっぱいになりました。

いちご狩りの後は、こもれびの森イバライド(稲敷市)でいろいろな動物と触れ合い、会員同士の交流も深めることが出来ました。



Contents ～もくじ～

表紙 いちご狩り 4・5 ファミリーサポートセンター会員募集・地区社協設立 8 善意銀行・よていろいろ

2・3 平成30年度事業計画・収支予算 6・7 生活自立相談支援窓口紹介・無料職業紹介所

平成30年度 基本方針 収支予算

社会保障改革をはじめ、超少子高齢化型人口減少社会が急速に進展する中、地域の生活環境に合わせた福祉事業の取り組みが重要になると考えております。また、経済情勢や雇用環境の厳しさにより生活困窮や低所得の問題、ひきこもり等の社会的孤独の問題など、地域における生活課題は深刻化し、広がっています。

このような状況において、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする社会福祉協議会としては、こうした地域福祉の課題を受け止め、「ともに生き みんなと住み続けたい 思いやりのまちづくり」を本協議会の基本理念として、その解決に向け取り組んでまいります。

重点目標1

人を育み支えあい

ふれあいのある まちづくり

- 地域のネットワークづくりの推進
- 地域ケアシステム推進事業
- 地区社協事業活動の強化
- 生きがい対策事業の推進
- 福祉体験活動の推進
- ボランティアセンターの推進
- 災害ボランティアセンターの推進

重点目標2

生活圏に密着したサービス・支援体制づくり

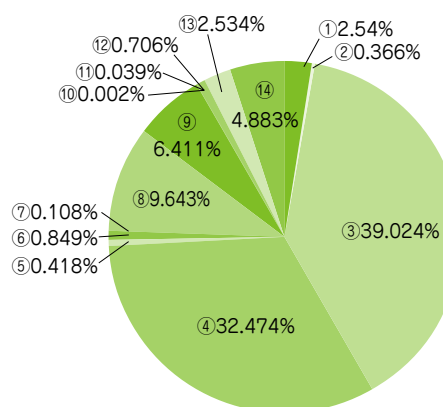
- 業務体制の再構築・効率化
- 在宅福祉サービスの推進
- 介護保険サービスの推進
- 障害者総合支援
- 総合相談機能の強化

重点目標3

社会福祉協議会発展強化のための基盤づくり

- 地域福祉活動の財源確保
- 地区社協組織の充実
- 社協職員の資質向上及び専門職員の育成
- 広報啓発活動の充実強化

収入の部



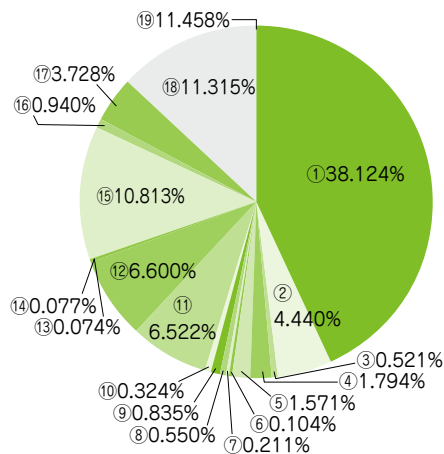
(単位：円)

項 目	予算額
①会費収入	4,875,000
②寄付金収入	701,000
③経常経費補助金収入	74,759,000
④受託金収入	62,212,000
⑤貸付事業収入	800,000
⑥事業収入	1,626,000
⑦負担金収入	206,000
⑧介護保険事業収入	18,474,000
⑨障害福祉サービス等事業収入	12,282,000
⑩受取利息配当金収入	4,000
⑪その他の収入	74,000
⑫積立資産取崩収入	1,352,000
⑬サービス区分間繰入金収入	4,854,000
⑭前期末支払資金残高	9,354,000
合 計	191,573,000

予算総額：191,573,000 円

(単位：円)

項 目	予算額
①法人運営事業	73,035,000
②共同募金配分金事業	8,506,000
③ボランティアセンター事業	998,000
④地区社協育成事業	3,436,000
⑤福祉啓発推進事業	3,010,000
⑥食の自立支援事業	199,000
⑦生活福祉資金貸付事業	405,000
⑧善意銀行事業	1,053,000
⑨小口貸付資金貸付事業	1,600,000
⑩日常生活自立支援事業	620,000
⑪地域ケアシステム推進事業	12,494,000
⑫地域活動支援センター事業	12,644,000
⑬子どもヘルパー派遣事業	141,000
⑭いばらきねりんスポーツ事業	148,000
⑮生活困窮者自立支援事業	20,715,000
⑯ファミリーサポート事業	1,800,000
⑰生活支援体制整備事業	7,142,000
⑱居宅介護支援事業	21,676,000
⑲やまゆり館指定管理事業	21,951,000
合 計	191,573,000



支出の部

安心・安全に生活していくために

- 心配ごと相談所の開設
- 地域ケアシステム推進事業の実施【市受託】
- 被災した世帯へのお見舞い金の支給
- 善意銀行の運営
- ひきこもり当事者・家族のためのサロン
「フリースペースフラット」の開催と個別相談の実施
- 歳末たすけあい援護金の配布
- 自立相談支援事業の実施【市受託】
- 家計相談支援事業の実施【市受託】

ボランティア活動の窓口として（ボランティアセンター）

- ボランティアに関する相談・紹介・登録
- ボランティア保険の受付
- ボランティア養成講座の開催
- ボランティア教材の貸出
- ボランティア団体、協力校への援助協力
- ボランティア連絡協議会への活動支援と協力

児童・青少年の健全育成と子育て支援のために

- おもちゃ図書館「ひよっこ」の運営
- 子どもヘルパー派遣事業の実施【北小学校】
- 福祉体験用具の整備
【インスタントシニア体験や教材の貸出】
- 福祉体験学習会の実施
- 小中学校での福祉体験教育の実施
- 母子父子家庭への援助【入学祝い品の配布】
- 子育て支援コンサート、七夕まつりの実施
- 母子寡婦福祉会への活動支援と協力
- ファミリーサポートセンター事業の実施【市受託】

たくさんの方に福祉活動を知っていただくために

- 広報紙『社協だより』の発行
- ホームページの充実
- 茨城県社会福祉大会への参加
- かすみがうらマラソン
兼国際盲人マラソンかすみがうら大会への協力

共同募金会かすみがうら市共同募金委員会として

- 赤い羽根共同募金活動
- 歳末たすけあい募金活動
- 災害支援募金活動



高齢の方や障がいのある方のために

- 日常生活自立支援事業【県社協受託】の実施
- 「食」の自立支援事業【市受託】の実施
- 市敬老式典への支援と協力
- いばらきねんりんスポーツ大会予選会の開催【市受託】
- いばらきねんりんスポーツ大会への参加【市受託】
- 福祉車両【車いすを乗せることのできる車】の貸出事業（無料）
- 福祉用具【車いす・介護用ベッド】の貸出事業（無料）
- 在宅障がい児者歳末お楽しみ会の開催
- 盲導犬等利用者への支援
- ゆうあいスポーツ大会参加への支援と協力
- 地域活動支援センターの運営【市受託】
- 介護保険事業：居宅介護支援事業所の運営
- 老人クラブ連合会への活動支援と協力
- 手をつなぐ育成会への活動支援と協力
- 生活支援体制整備事業の実施【市受託】**【新規】**

福祉還元リサイクル促進事業

- エコキャップ推進事業
- 入れ歯回収事業

地域の活動を活発にするために

- 社協会員の加入促進
- ネットワークいきいきサロン活動立ち上げ補助金の交付
- コミュニティづくりのための備品の貸出【無料】

見やすい**大判カルタ**や
室内用グラウンドゴルフセット、
大型輪投げ、魚釣りゲーム



などを団体等へ貸し出します。
サロンや地区のレクリエーションなどで
ご利用ください。**【要予約】**

- 地区社会福祉協議会【小学校区毎】への活動支援と協力
- 地域福祉センターやまゆり館管理【指定管理】

日本赤十字社かすみがうら市地区として

- 赤十字社員啓発運動
- 災害救護活動
- 救急法講習会の開催
- 災害救援物資の配布



各種貸付事業

- 生活福祉資金貸付事業【県社協受託】
- 小口貸付資金貸付事業

ファミリーサポートセンター会員募集!!

ファミリーサポートセンターとは、依頼会員と援助会員を会員とする相互援助活動組織です。

援助会員 とは……

子育てを手助けしたい方
(市内在住の20歳以上の方)

<こんな方に>



- ボランティア精神旺盛な方
 - 子どもの世話が好きな方
- ※援助会員は、活動前にセンター主催の講習会を受講していただきます。



ファミリーサポートセンター

依頼会員 とは……

子育てを手助けしてほしい方
(市内在住または市内勤務の方)

<こんな時に利用を>



- 保育所等の送り迎え
- 買い物・外出・冠婚葬祭
美容院・病院等の際の預かり
- 少し息抜きしたい時

《連絡・調整》

《依頼》
《連絡・調整》

《利用料金の支払い》

¥600/時間
(9時～17時)
¥800/時間
(上記以外の時間)

※下記の活動は行っておりません

- 宿泊を伴う預かり
- 早朝・夜間等の緊急預かり
- 病児病後児の預かり
- 市外での活動
- 自家用車での活動(徒歩圏内での活動となります)

🌸 預かりを始める前に…

- ① 会員登録が必要です。(会員登録は無料です)
- ② 初回利用前に依頼会員とお子様、援助会員、アドバイザーの事前打合せを行います。(安全に預かるため、アレルギーやお子様の特性を把握させていただきます)
- ③ 1対1の保育で、お子様を集中してお預かりいたします。
- ④ 活動中の事故に備え、センターで保険に加入します。(個人負担はありません)

お子様
依頼会員と



援助会員



ファミリー
サポートセンター



事前打合せ
● お子様の様子
● 緊急時の連絡方法
● 活動内容やルール
等を話します

※詳しいことは下記へお問い合わせ下さい

<問い合わせ先>

かすみがうら市社会福祉協議会 ファミリーサポートセンター 平日(8:30～17:15)
かすみがうら市深谷 3719-1 (あじさい館内) ☎ 029-898-2527

新たに2つの地区社会福祉協議会が 設立されました！

平成28年9月から、霞ヶ浦地区の旧小学校区において地区社会福祉協議会（以下、地区社協）の整備を進めてきました。

協議を重ねた結果、平成30年1月20日に下大津地区社会福祉協議会、2月20日に牛渡地区社会福祉協議会が設立されました。

地区社協は、地域の福祉課題（福祉的な困りごと）を地域の皆さまで解決することを目的として、区長や民生委員児童委員の方々を中心に組織されています。

福祉課題（福祉的な困りごと）を解決する為にどうすれば良いのかを、地区社協の役員で協議検討し、地域との連携を図りながら事業を行っていきます。

下大津地区社会福祉協議会



下大津地区社会福祉協議会 地区長 高澤春男 様



設立総会の様子

牛渡地区社会福祉協議会



牛渡地区社会福祉協議会 地区長 宮本幸雄 様



設立総会の様子

かすみがうら市生活自立相談支援窓口のご紹介

かすみがうら市生活自立相談支援窓口は、あなたの悩みに寄り添いお話をお聞きます。

ひとりで悩まず まずは ご相談ください。

どんな人が対象になるの？

かすみがうら市にお住まいで、『周りに頼れる人がいない』『仕事がなかなか決まらない』『仕事が長続きしない』『家計のやりくりができない』など、**暮らしのこと、仕事のこと**などの不安や困りごとで悩んでいる方が対象です。



どんなサービスなの？

一人ひとりの状況に合う、必要な制度やサービスを探し、支援プランをつくります。支援員が、あなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、**抱えている問題の解決方法を一緒に考えていきます。**

かすみがうら市生活自立相談支援窓口では、**地域ケアシステム**や**日常生活自立支援事業**などの関連事業と連携し、相談者と寄り添いながら総合的な支援をしていきます。

あなただけの支援プランを作ります。

自立相談支援事業

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まず相談窓口にご相談ください。



支援員がお話をお聞きし、どのような支援が必要か、あなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

たとえば

家賃相当額（上限有り）を支給します。

住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った方、又は失うおそれの高い方には、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額(上限有り)を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。



※住居確保給付金の申請受付・支給決定は、かすみがうら市が行います。
※住居確保給付金を受けるには一定の条件があります。

家計の立て直しをお手伝います。

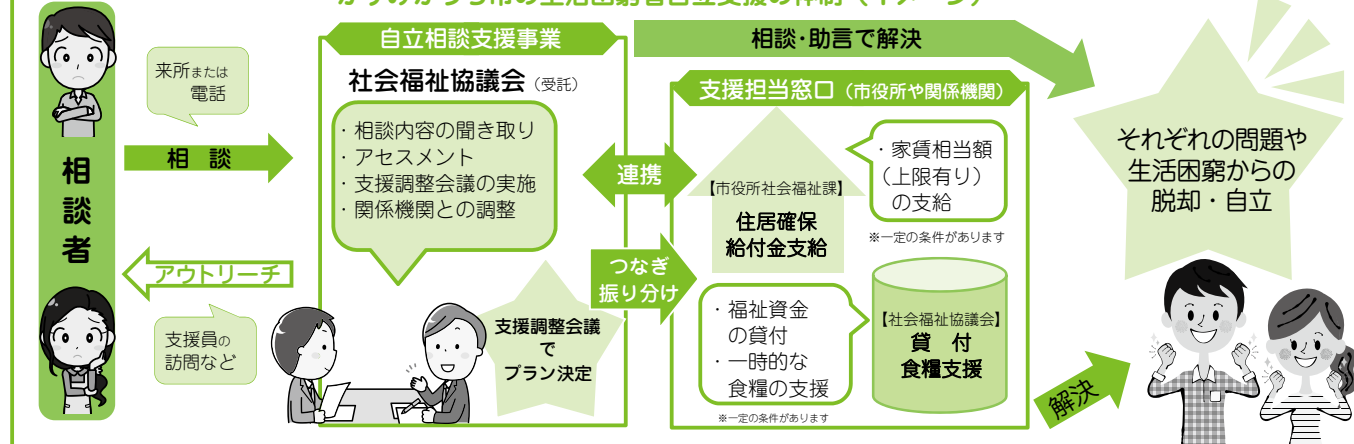
家計相談支援事業

家計管理に関わる知識・技術、社会保障制度や金融に関する知識を持っている相談員が関わっていきます。



生活費のやりくりに不安がある方、改善したいと思っている方や、借入の返済で困っている方など、家計に関するいろいろな悩みを、専門の相談員がお聞きします。

かすみがうら市の生活困窮者自立支援の体制（イメージ）



かすみがうら市社会福祉協議会 無料職業紹介所

かすみがうら市社会福祉協議会では、かすみがうら市より生活困窮者自立支援事業を受託し、平成27年9月1日より厚生労働大臣の許可を受け、無料職業紹介所を開設しています。

この無料職業紹介所は、人材確保や雇用問題などの支援に留まらず、社会福祉協議会の就労支援員による自己理解、適職探し、求職活動、マッチング、定着支援までの一貫したサポート支援を行います。

登録料や相談料などは一切かかりませんので、事業所の皆様は求人がありましたら、一度ご相談ください。

✎ 求職者のみなさま

- 当紹介所に求職申し込みが出来るのは、生活困窮者自立相談支援事業の対象者（本人の心身状況等により離職してしまった方、ひきこもりなどにより長期間働いた経験がない方など）で、就職もしくは転職を希望している方です。
- 当紹介所では、就職相談や応募書類の作成など、求人情報を提供するだけでなく、就職につながるまでの支援をします。



✎ 求人者のみなさま

- 当紹介所に求人申し込みが出来るのは、かすみがうら市及びその近隣市町村の事業所です。
- 当紹介所では、求職者の知識や経験、職務経歴等を考慮し、求人事業者が求めている人材を紹介し、就職定着までの支援を行います。
- 一般就労へ課題解決に向けて支援してまいりますので、アルバイトやパート就労からの採用など、求人事業所の状況に合わせて、地域に密着した人材確保をサポートしてまいります。

かすみがうら市生活自立相談支援窓口と無料職業紹介所へのお問い合わせは

029-879-9155（直通）029-898-2527（代表）

（土日祝日と12/29～1/3を除く8:30～17:15）

きずなBOXが設置されました！

あじさい館のロビーにきずなBOXが設置されました。

皆様のご支援をお待ちしています。

【ご支援上の注意点】

- ・ 食品は常温管理の出来る未開封、賞味期限2ヶ月以上のものに限りします。
- ・ きずなBOXに入る量でお願いします。
- ・ お米のご寄付は、あらかじめ害虫やカビ等の発生がないかを確認してください。
- ・ 酒類のご寄付はご遠慮ください。



集まった食品は、「NPO法人フードバンク茨城」を経由し、困窮世帯の支援に役立てられます。

●名称が変わりました●

平成30年4月1日より、かすみがうら市の共同募金会の名称が変わりました。

変更前	茨城県共同募金会かすみがうら市支会
変更後	茨城県共同募金会かすみがうら市共同募金委員会

今後も、共同募金運動にご協力をお願いいたします。



みなさまからお寄せいただいた善意のこころをご紹介します。
お寄せいただいた善意は、ご寄付の趣旨に沿ってかすみがうら市の地域福祉向上のために活用させていただきます。(寄付金は、所得税法上の寄付金控除が受けられます)

平成 29 年 11 月 25 日～平成 30 年 4 月 15 日 順不同・敬称

預託金

●真如苑	200,000円	●かすみがうら市カラオケ連合会	2,255円
●タキロン労働組合	3,920円	●匿名	30,000円
●地域女性団体連絡会	10,000円	●匿名	110,000円
●土浦地域労働者福祉協議会	100,000円	●匿名	1,387円



土浦地域労働者福祉協議会様より、手をつなぐ育成会のレクリエーションの為に寄付を頂きました。表紙の写真は、この寄付により実施したいいちご狩りの一場面です。いちご狩りや、動物とのふれあいななど親子で楽しむことが出来ました。ありがとうございました。

古切手

- 根目沢 浩幸
- 七会地区女性会
- 民生委員
- 西成井下宿集落
- バイクショップこんどう

預託品

- 匿名 書き損じ葉書

他多くの皆さまにご協力いただいております。



障がいのある子もいない子も一緒にあそぼう おもちゃ図書館 ひよっこ

おもちゃ図書館は、障がいの有無の枠を越えて、ともに遊び交流し育ちあう場として開催しています。



毎週木曜日
9:30～11:30
やまゆり館
対象:未就学児
必ず保護者同伴でご利用ください。

ひきこもりサロン フリースペース フラット

あじさい館
ひきこもりがちな方とその家族のための集いの場です。
時間 13:30～16:00
場所 あじさい館 講座室
フラット、お立ち寄りください

ひきこもりがちな方とその家族のための集いの場です。

ちょっと悩みを聞いてほしい時は 心配ごと相談

女性の家	あじさい館
6月 13日(水)	27日(水)
7月 11日(水)	25日(水)

※電話での相談は受けておりません

時間(受付) 13:30～15:00
相談終了15:30

予約不要 直接お越しください

専門家の意見が聞いてみたい時は なんでもかんでも相談

心理・精神	やまゆり館
法律・医療	6月 16日(土)
保育・障がい	7月 21日(土)

の専門相談員が応じます。

法律は要予約、先着3名まで

時間 13:30～16:30

法律相談は要予約! 029-898-2527

子育ての悩み 発育の悩み、保育士さんに聞いてみたいときは 子育て相談

やまゆり館
6月 12日(火)、26日(火)
7月 10日(火)、24日(火)

家庭訪問相談も、お受けしています。

時間 9:30～11:00
14:00～16:00

要予約! 029-832-5601